

サステナビリティ／SDGs への取り組み
2025 年度報告書

社会福祉法人三井記念病院

1. トップコミットメント

当院は、1906 年に三井家総代三井八郎右衛門が、貧困のため医療を受けられなかった人たちのために私財を投じて設立した、財団法人三井慈善病院をルーツとし、100 年を超える歴史を積み重ねてまいりました。現在も『臨床の三井』として安全で質の高い医療を実践し、社会に貢献する』を理念として経営しています。その歴史、理念に沿って医療を提供することは持続可能な社会の実現、サステナビリティ課題の解決に貢献するものと考えています。

国連は、2030 年までに達成すべき目標を「SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）」として 2015 年に全会一致で採択しました。日本政府をはじめ、国内の企業・団体も持続可能な社会実現への貢献と情報開示を推進しており、医療機関も貢献を求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



サステナビリティに関する課題のうち、特に気候変動（SDGs ゴール 13）は、近年の地球温暖化による猛暑、風水害、干ばつ、海面上昇等の自然災害の発生、生物多様性の破壊、重篤な大気汚染等をもたらしており、医療機関の経営にも、患者さんの健康と安全、ケアの質、予期せぬ運営リスクとコストの発生など、大きな影響を与えています。医療においても脱炭素化を推進する必要があります。また、環境資源の保全（SDGs ゴール 12）のためには、化石燃料、化学物質、水、食料等の使用量を削減し、再利用を促進する必要があります。

そのため、当院は、気候変動の原因である二酸化炭素等の温室効果ガス排出量、環境資源の使用量、廃棄物の排出量について削減目標を設定し、削減するプロセスを策定し、実施しています。実施に当たっては当院職員だけでなく、当院に製品・サービスを提供するサプライヤー様に対して働きかけています。また、気候変動により発生するリスク・コストを管理し、その低減に努めます。

患者さんをはじめとする関係者の皆様には、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人三井記念病院
院長 川崎 誠治

2. サステナビリティ／SDGs への具体的な取り組み

サステナビリティ課題の解決、SDGs に貢献する具体的な取り組みについて、SDGs 目標に沿ってご紹介いたします。



SDGs 目標 1「貧困をなくそう」

当院は、1906 年に三井家総代三井八郎右衛門が、貧困のため医療を受けられなかった人たちのために私財を投じて設立した、財団法人三井慈善病院をルーツとしています。その後その趣旨を引き継ぎ、1952 年に社会福祉法人に組織変更、2002 年に特別養護老人ホーム「三井陽光苑」を開設、現在も低所得者に対する無料低額診療を継続するなど、三井グループ各社の支援、連携のもと、社会福祉事業を行っています。

<定款 第1条 目的>

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第1種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営

（2）第2種社会福祉事業

（イ）生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業の経営

（ロ）老人デイサービスセンターの経営

（ハ）老人短期入所事業の経営



SDGs 目標 3「すべての人に健康と福祉を」

社会福祉法人として病院だけでなく特別養護老人ホーム、総合健診センターなど、健康と福祉を向上させる事業を行っています。事業を通じて社会に貢献することが SDGs 達成にもつながると考えています。また、社会貢献を持続可能なものにするためには経営が健全であることも重要です。健全な経営に基づき高度な医療を提供することにより、社会により大きなインパクトを与えることができます。

<地域医療支援病院>

2013 年に東京都から「地域医療支援病院」の承認を受け、地域の医療機関と連携しながら医療を提供しています。診療所などの「かかりつけ医」からご紹介を受けた患者さんに対して高度な医療を提供し、病院と診療所が役割を分担し連携することにより、地域医療の充実を図っています。



<災害拠点病院>

災害時に地域を支援することを目的に、2009 年に秋葉原東部町会連合会と「災害時相互応援協定」を締結し、2013 年には東京都から「災害拠点病院」の指定を受けました。定期的に防災訓練を実施し、災害拠点病院として重症の患者さんを受入れる体制を整備しています。



<二次救急医療機関>

当院は、東京都指定二次救急医療機関として、断らない救急医療を展開しています。地域の消防署との連携を強化し、救急救命士再教育受入れや、当院職員の救急車同乗実習を通じて、二次救急病院ならではの「顔と顔が見える」関係を深めることを目指しています。

<救急車受入数>

年度	2021	2022	2023	2024	2025
受入数	3,857	3,532	3,933	4,205	4,167



SDGs 目標 4「質の高い教育をみんなに」

当院は、基本方針で「日々自己研鑽に励み、信頼される医療を担う次代の医療人を育成する」と定め、人材育成に取り組んでいます。厚生労働大臣から指定臨床研修病院に認定され、大学を卒業し医師免許を取得した研修医を受け入れています。また、大学の医学生、薬学生、看護学生、医療系の専門学校、各種学校から、実習生を受け入れています。当院では、学会での発表、論文の執筆などについても積極的に取り組み、医療界の質向上に貢献しています。

<次代の医療人育成>

大学を卒業し医師免許を取得した研修医を毎年受け入れています。初期研修プログラムはA（外科重点コース）B（内科重点コース）C（産婦人科・泌尿器科重点コース）3つあり、必修科目に加え、それぞれのプログラムに設定されたメインの診療科を重点的にローテーションし、経験を積むことができます。

また、初期研修を修了した専攻医も受け入れています。内科、外科、麻酔科3つの専門研修があり、豊富な臨床経験を持つ指導医の指導下で、必要な研修プログラムと症例を経験させ、各領域の専門医を育成しています。

看護師、コメディカル、事務職員についても新卒採用を積極的に行っています。社会人としての基礎を学ぶとともに、それぞれの専門的な知識・技能を習得するための研修プログラムを用意し、患者さんをはじめ社会に貢献できる人材を育成しています。

<学会・研究会・シンポジウム・講演会での発表、論文、その他執筆数>

患者さんに高度な医療を提供するだけでなく、医療界全体の質向上に貢献するため、学会での発表、論文・書籍などの執筆も奨励しています。

年度	2021	2022	2023	2024	2025
発表・執筆数	566	570	700	609	619



SDGs 目標 11「住み続けられるまちづくりを」

目標 3 で掲げたとおり、東京都から「災害拠点病院」の指定を受け、千代田区や消防署、医師会や地域住民の方々との防災訓練を実施し、重症患者受入れのための体制を整備しています。院内には非常用食料、飲料水、止水板（水害発生時に1階出入口からの浸水を防止する）などの防災用品を備蓄しているほか、DMAT（Disaster Medical Assistance Team、災害急性期に活動できるトレーニングを受けた医療チーム）を組成し災害に備えています。

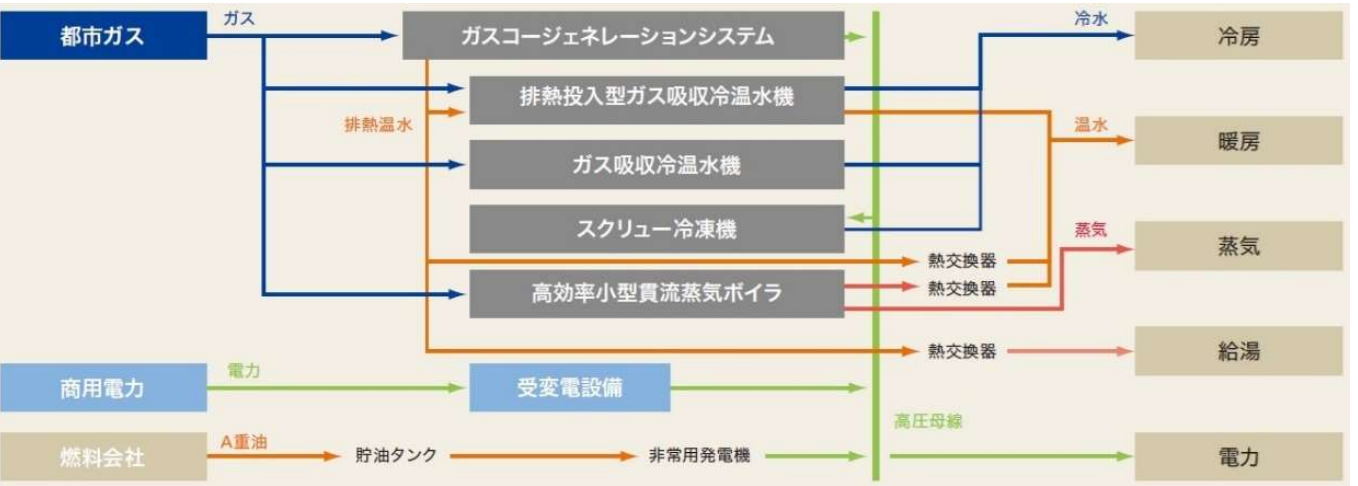
また、災害時に病院の医療機能を継続すること、地域の医療機能を継続することを目的として、業務継続計画(Business Continue Plan = BCP)を策定しています。基本方針は以下のとおりです。

1. 患者さんと職員の安全を最優先とします。
2. 病院機能の維持・継続・早期復旧に努め、災害拠点病院として災害医療を行います。
3. 周辺の他病院、行政と協力しながら、多くの人命を救助します。

4. 災害拠点病院として、医療を通じて周辺地域の復興に寄与します。

2011 年に「100 周年記念事業建替計画」が全体竣工しました。建物の構造に制振構造を採用し、耐震性能を強化したことにより地震発生時に医療機能を継続することができます。また、電力供給については、商用電力のほかガスコージェネレーションシステム（ガスエンジン 350kW×2 台）が設置されており、常時発電と熱供給を行っています。災害発生時に商用電力が停電した場合、中圧ガスを燃料とするガスコージェネレーションシステムから電力供給することにより、電力供給が継続されます。また、中圧ガスの供給も止まってしまった場合も、病院内に貯蔵した A 重油を燃料とした非常用発電機によって電力が供給されます。

＜ガスコージェネレーションシステム概念図＞



SDGs 目標 12「つくる責任、つかう責任」

持続可能な生産と消費を実現するため、資源を効率よく使用するとともに、廃棄物、有害物質の排出を削減することが求められています。そのため、資源の使用量、廃棄物の排出量を測定し、削減目標を設定し、削減に向けた計画を策定し、実施状況を監視しています。また、サプライチェーンへの働きかけを行っています。

＜目標設定＞

1. 可燃性廃棄物の廃棄量「2029 年度までに直近の最低排出量に分別区分変更による増加分を加えた 481.8 トンまで削減します」

年度	2023 実績	2024 実績	2025 目標	2025 実績	2026 目標
廃棄量 (トン)	473.1	496.5	485.4	515.1	500

＊ 2025 年度は不要印刷物の削減、分別の意識啓発を行いました。分別区分変更による増加があり、目標を達成できませんでした。

2. 可燃性廃棄物の再利用率「2029 年度までに千代田区の医療機関平均である 34%を達成します」

年度	2023 実績	2024 実績	2025 目標	2025 実績	2026 目標
再利用率 (%)	26.0	31.0	32.0	32.0	32.5

＊ 2025 年度は再生可能な紙の分別徹底により目標を達成しました。

3. 水資源使用量「2029 年度までに直近の最低使用量である 2022 年度実績 119,386 トンまで削減します」

年度	2023 実績	2024 実績	2025 目標	2025 実績	2026 目標
使用量 (㎡)	125,885	124,607	123,562	123,069	122,500

＊ 2025 年度は節水機器の導入により目標を達成しました。

4. 天然ガス使用量「2029 年度まで温室効果ガス削減目標と同率削減することを目標とします」

年度	2023 実績	2024 実績	2025 目標	2025 実績	2026 目標
使用量 (㎡)	1,600,620	1,678,655	1,625,410	1,624,544	1,615,000

＊ 2025 年度は熱源機器、ガスコージェネレーションシステムの運転最適化により目標を達成しました。

＜サプライチェーンへの働きかけ＞

すべての業務においてサプライチェーンが環境に与える影響、温室効果ガス排出削減に配慮し、以下のとおり行動しています。

1. 医薬品、医療機器、診療材料、器具備品、日用品、食品、投資（設備を含む）、その他の製品・サービスを調達する際、環境に与える影響、温室効果ガスの排出削減に配慮しています。
2. 新規調達契約において、機能・安全・価格・品質性能が同水準であれば持続可能性（サステナビリティ、SDGs への貢献等）環境への配慮（資源使用量削減、ISO14001 取得、製品のリサイクル等）、気候変動（温室効果ガス排出削減等）のいずれかについて目標を定めているサプライヤー・ベンダーを優先しています。
3. 消耗品の調達において、調達の回避、調達量の削減、代替品による調達、新品からリサイクル品への変更、使い捨てから再利用可能な製品への変更を検討し、環境資源への影響軽減に配慮しています。



SDGs 目標 13「気候変動に具体的な対策を」

近年、地球温暖化による異常気象・海面上昇・生態系の破壊・水不足・健康被害などが社会問題となっています。当院では、温室効果ガスの排出量を測定し、削減目標を設定し、削減に向けた計画を策定し、実施状況を監視しています。具体的な施策は以下のとおりです。

1. 温室効果ガスの排出削減目標を設定しています。

「東京都が定める第 4 期（2025～2029 年度の 5 年平均）削減義務（基準排出量比 ▲48%）を達成します」

当院の温室効果ガス排出量は以下のとおりです。（東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」における報告値）

年度	2023 実績	2024 実績	2025 目標	2025 実績	2026 目標
排出量（トン-CO ₂ ）	6,049	5,745	5,597	5,577	5,515
削減率（%）	▲40.8%	▲43.7%	▲45.2%	▲45.4%	▲46.0%

* 2025 年度は照明、空調の最適化、省エネコンサルタントの導入により目標を達成しました。

* 削減率は基準排出量 10,213t-CO₂に対するものです。第 3 期（2020～2024 年度の 5 年平均）削減義務率は 25%で、当院は削減義務率を達成いたしました。

2. 照明、空調に使用する電力を削減するため、こまめな消灯、室温調節、空調機器の保守・清掃に努めています。
3. 職員とのエンゲージメントを促進するため常務理事を委員長とする「エコ推進委員会」を設置、開催しています。電力・水使用量の削減、クールビズなどの節電活動、エコキャップ活動（ペットボトルのキャップを集め寄付することにより発展途上国の子供たちにワクチンを提供する事業）など環境の持続可能性を高めるための活動を推進しています。
4. 設備機器更新の際は省エネ型を導入すること、照明器具を LED 化することにより消費電力を削減しています。
5. ガスコージェネレーションシステムを導入し、常時発電と熱供給を行っています。（SDGs 目標 11 をご参照ください）別々に供給する場合と比較して、CO₂排出量を 11.5%削減することができます。（東京ガス試算）
6. 給食について、仕入れの配送回数を削減、食器類を再利用、野菜類を効率的に使用し廃棄量を削減、露地栽培の野菜を使用、規格外の野菜を使用するなど、温室効果ガスを削減する取り組みをしています。
7. 気候変動が病院の運営、サービス提供、患者さんに与える影響について、リスクとシナリオを評価し、地域の緊急事態に備える法令、損害保険で義務付けられる義務を順守した計画を策定しています。
 - 気候変動が病院の運営に与える影響について、病院の災害リスク分析（HVA）に反映させています。
 - 気候変動リスクへの適応策を文書化しています。適応策は過去 3 年以内の気候変動に関する情報に基づくものとし、作成時および将来のリスクを含みます。
 - 気候変動リスク、シナリオ、脆弱性に関するアセスメントを 3 年ごとに実施しています。その結果は、報告書としてまとめ、適応策に反映し、リスク分析とシナリオを更新しています。
 - 災害発生に対応する準備プログラムを策定し、プログラムは毎年テストし更新しています。また、職員がプログラムに対応できるよう訓練しています。（SDGs 目標 3 をご参照ください）

以 上